

5月リサイクル体験講座

ネクタイで作るポシェット

日時 5月23日⑥、27日⑦

午前9時30分～午後3時

※2回連続講座

講師 土山 千代子 氏

定員 10人

電話受付期限

5月7日④午前9時から

5月16日⑥午後3時まで

※申し込みが多い場合は、抽選となります。

問・申 クリーンパークファイブ

☎(78) 4433



戸建て木造住宅の耐震化費用を助成します

事業の概要

耐震改修設計・工事一括補助事業

助成額 改修工事費の5分の4以内

(上限100万円)

対象住宅

次のすべてに当てはまる建物

①現に所有者が居住している町内の建物

②戸建て木造住宅(地上階数が3以下の建物)

③在来軸組構法、枠組壁工法または伝統的構法によって建築された建物

④昭和56年5月末までに着工したもののまたは平成28年熊本地震で罹災

家庭用生ごみ処理機の購入費を補助します

対象者

・町内に住所を有し、居住している人
・町税、各種手数料や保険料などに未納がないこと
・荒尾玉名地域に店舗があり、営んでいる事業所(販売店)から購入すること

対象機器および補助金額

①電気式生ごみ処理機

購入価格(税込)の2分の1以内

(上限3万円)

②設置型生ごみ処理器

(生ごみ堆肥化容器・庭や畑に設置)

購入価格(税込)の2分の1以内

(上限5千円)

申請書などの配布場所

役場住民環境課窓口または町ホームページ

※必ず、生ごみ処理機を購入する前に申請してください。

問・申 住民環境課 環境対策推進係

☎(78) 3122

永年無事故者の申請を受け付けています

対象者

荒尾地区交通安全協会の会員で10年、20年、30年、40

年無事故の人

申請期限 5月31日⑤

持参するもの 運転免許証、印かん

したことが確認できる建物

※同一敷地内での建て替え工事や耐震シェルター工事についても助成

の対象になる場合があります。

詳しくは問い合わせください。

問 建設課 維持管理係

☎(78) 3241

畑の学校 初作業参加者募集

「畑の学校」は、ながす地域活動の皆さんが、耕作放棄地を再生した農地で食育の取り組みを行っています。どなたでも参加できます。

日時 5月12日⑥午前9時30分～

場所 一先宮公園近く(長洲町大字永塩1503番地2)

内容 夏野菜の苗植え・種まき

問 ながす地域活動 増岡

☎090(9600)1469

5月は繁殖期の野鳥保護と指導取締強化月間です

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちていているのを見かけても、必ず親鳥が保護しますので拾わないようにしましょう。

野生鳥獣(メジロ、ホオジロなど)の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから禁止されています。

問 農林水産課 農林水産係

☎(78) 3122

問・申 荒尾地区交通安全協会事務局(荒尾警察署内)

☎(68) 4949

新規学卒求人説明会の開催

来春の新卒者に向けた求人を検討中の事業所を対象とした説明会を開催します。高校生向けの求人ハローワークに提出する際には、当説明会の受講が必要です。当日参加も可能ですが、原則事前に参加を申し込みください。

日時 5月27日⑥午後1時30分開場

午後2時開始

場所 玉名市民会館 大ホール

問・申 ハローワーク玉名学卒担当

☎(72) 8609

身体障害・知的障害相談員を紹介します

障害のある人やその家族などからの相談に応じて、助言や指導、関係機関との調整をするともに、障害に対する理解を深める活動を行います。



宮本 義直さん (清源寺区) 対象:身体障害



前嶋 信子さん (永方区) 対象:知的障害



吉川 弘章さん (新山区) 対象:身体障害

☎(78) 3265
玉名地域振興局 林務課
☎(74) 2138 (直通)

農作業後は道路に泥を落とさないようにしましょう

車道や歩道に落ちた農作業後の泥は、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車などの通行の妨げとなり、事故の原因にもなります。コンバイン・トラクターなどを使用した農作業後は泥を落としてから公道へ出るようにしましょう。なお、道路を汚してしまった際には、泥の撤去・清掃をしていただきますようお願いいたします。

問 農林水産課 農林水産係

☎(78) 3265

剪定枝チップ機を活用ください

町では、燃えるごみの減量化と資源の有効活用のため、植木の剪定枝を粉碎するチップ機の無料貸し出しを行っています。

貸出期間 貸出開始日から4日以内

(土、日、祝日を含む)

持参する物 利用者の住所がわかる物(免許証など)

※営利を目的とした利用はできません。

※電話での申請はできません。

問 住民環境課 環境対策推進係

☎(78) 3122

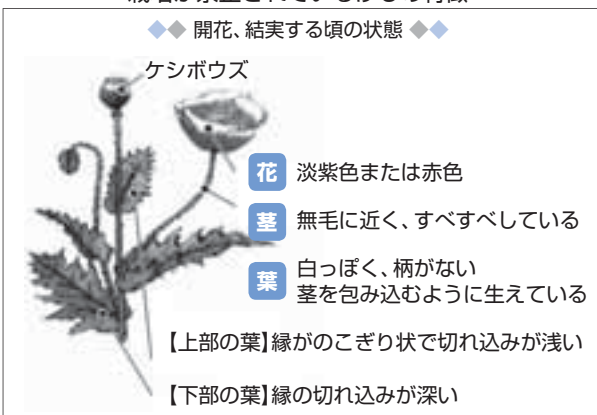


～不正大麻・けし撲滅運動実施中～

県では4月1日から5月31日まで、不正大麻・けし撲滅運動を実施しています。禁止されているけしは県内に広く分布し、4月上旬からつばみが出始め、中旬から5月下旬にかけて花が咲きます。大麻や栽培が禁止されているけしを発見した場合は、役場住民環境課または有明保健所まで連絡してください。

栽培が禁止されているけしの特徴

◆◆ 開花、結実する頃の状態 ◆◆



花 淡紫色または赤色

茎 無毛に近く、すべすべしている

葉 白っぽく、柄がない
茎を包み込むように生えている

【上部の葉】縁がのこぎり状で切れ込みが浅い

【下部の葉】縁の切れ込みが深い

☎ 有明保健所

☎ 72-2184

住民環境課

環境対策推進係

☎ 78-3122

野焼きは法律で禁止されています！

ごみの野焼きによる苦情が町に多く寄せられています。野焼きによって発生する煙は、ダイオキシンなどの有害物質の発生源になっているほか、「洗濯物に臭いがつく」、「悪臭や煙が入ってくるので、窓を開けられない」など近所迷惑となります。

違反者には法律により、厳しい罰則などがあります。家庭から出るごみは、正しく分別して指定ごみ袋に入れ、指定の日にごみ集積場に出してください。



ドラム缶での焼却やブロックで囲んで焼却、穴を掘って焼却などは野焼きとなります。「昔から燃やしている」など、自分勝手な行為は、やめましょう。

また、日没後や早朝の野焼きも、絶対にしないでください。近隣に迷惑をかけるような野焼きは、行わないでください。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎ 78-3122

長洲町の宝発見！

長洲町をもっと好きになる産業体験ツアー参加者募集！

長洲町の宝である地域資源(あさり・金魚)の魅力を感じてもらうために、長洲町と熊本ものづくり塾・熊本北部漁業協同組合・長洲町養魚組合が連携し、次世代を担う子どもたちを対象に「長洲町の宝発見！長洲町をもっと好きになる産業体験ツアー」を開催します。

■日にち 6月30日⑥

■場所 金魚の館 長洲海岸地先 町内養魚場

■内容 潮干狩り体験・海岸清掃

金魚学習 金魚すくい体験

※内容については、一部変更になる場合があります。

■募集人数 親子20組

■参加費 1人 500円

■準備物 着替え・米一合・水筒など

■申込期限 6月7日⑤

■問・申 農林水産課 農林水産係
☎ 78-3265



おしらせ

軽自動車税の納付期限は5月31日金です。

納税通知書を5月初めに送ります。期限までに納付してください。

■納付期限 5月31日金 ■納付場所 各金融機関、役場

税金の納付は、便利な口座振替をぜひご利用ください。
口座振替を利用している人の納税証明書は、振替後の6月中旬に郵送します。

☎ 税務課課税係 ☎ 78-3123

元号の読み替えのお知らせ

納税通知書などに「平成31年度」と記載されているものは、「令和元年度」と読み替えていただきますようお願いいたします。
旧元号で表記された期日などについて、法律上の効果は何ら変わることがないとされておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

軽自動車税を減免申請を受け付けます

身体や精神に障がいがある人が所有する軽自動車の税金は、障がいの程度や使用する目的によって減免を受けられることがあります。減免は普通自動車を含め1人1台で、毎年申請が必要です。期限を過ぎての申請は受け付けていませんので、期間中の申請をお願いします。

■申請期限 5月24日金 ■申請窓口 税務課

■持ってくるもの 納税通知書、印かん、車検証、運転免許証、身体障害者手帳など

☎ 税務課課税係 ☎ 78-3123

令和元年度(平成31年度)軽自動車税のお知らせ

原動機付自転車、小型特殊自動車および二輪車などは令和元年度の税額変更はありません。三輪および四輪の一部の車両の税額は、次の表のとおり変更となります。

種 別			平成27年度まで	平成28年度から	
軽自動車			新規検査を受けた（新車で新規登録した）年月		重課税額の対象となる場合（※）
			平成27年3月31日まで	平成27年4月1日以降	
四 輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円
三 輪			3,100円	3,900円	4,600円

（※）重課税額とは、新規検査を受けてから平成31年4月1日時点で13年を経過した車両について適用される税額です。本年度から対象になる車両は、平成18年3月以前に登録された車両となります。

また、平成30年4月1日以降に新規検査を受けた車両の中でも、一定の環境性能を有する対象車に該当する場合は、令和元年度分に限り、下記のとおり軽課税率（年額）が適用されます。対象要件と税率は次のとおりです。

対象・要件等			特例措置の内容
・電気自動車 ・燃料電池車 ・天然ガス自動車（平成21年排ガス規制 窒素酸化物10%以上低減）			おおむね75%軽減
ガソリン車 （ハイブリット車含む）	排ガス性能	燃費性能	
	平成17年排ガス規制 75%低減、または 平成30年排ガス規制 50%低減	軽乗用車：令和 2年度燃費基準+30%達成 軽貨物車：平成27年度燃費基準+35%達成	おおむね50%軽減
		軽乗用車：令和 2年度燃費基準+10%達成 軽貨物車：平成27年度燃費基準+15%達成	おおむね25%軽減

○グリーン化特例（軽課）適用の軽自動車の税率

車両区分 (軽自動車)			税率 (年額)		
			おおむね75%軽減	おおむね50%軽減	おおむね25%軽減
四輪以上 (総排気量 660cc以下)	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
		営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
		営業用	1,000円	1,900円	2,900円
三輪のもの (総排気量660cc以下)			1,000円	2,000円	3,000円

※平成27年4月1日から平成30年3月31日の間に新規検査を受けた車両については、一定の燃費性能を有していても令和元年度は特例適用の対象にはなりません

☎ 税務課 課税係 ☎ 78-3123

「人権擁護委員の日」を
ご存知ですか

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日で、全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとし、町には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員がいます。町の人権擁護委員は次のとおりです。（敬称略）

中尾 清志（腹赤区）
山内 順子（高田区）
川津 壽治（駅通区）

特設人権相談所を開設します

- ▼日時 5月31日金 午前10時～午後3時
- ▼場所 町中央公民館 研修室
- ▼相談員 町人権擁護委員
- ▼相談内容 家庭内・近隣間などのめごと、相続・金銭問題などでの悩みごと、いじめ・差別などの人権問題、その他いろいろな心配ごとや悩みごとなんでも結構です。
- ◆相談は無料で、秘密は固く守ります。
- ◆特設人権相談所以外でも、人権擁護委員の自宅および熊本地方法務局玉名支局で毎日相談を受けています。
- 問 熊本地方法務局玉名支局 ☎（72）2347

軽減税率対策補助金を活用
ください

ことしの10月1日に予定されている消費税率引上げでは、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%の双方の商品を取り扱う事業者はさまざまな対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書を発行するシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。

詳しくは、軽減税率対策補助金事務局まで問い合わせください。

●問 軽減税率対策補助金事務局

☎ 0120-398111
ホームページ
<http://kzt-hoj.jp/>

心肺蘇生法とAEDを知ろう！

- ▼日時 5月19日@午前10時～正午
- ▼場所 荒尾消防署 3階講堂
- ▼内容 心肺蘇生法、AEDを使った救命講習会
- ▼定員 先着15人まで（事前に電話で申し込みが必要です）
- ▼参加費 無料
- ▼その他 以前に、普通救命講習会を受けられた人は、修了証カードを持参してください。
- 問・申 荒尾消防署 救急係 ☎（63）1121

契約トラブルなどのお悩みは消費生活センターまで！

～大牟田市・荒尾市・南関町でも受け付けています～

自分が住んでいる市町には相談しにくい内容や、勤務先に近いところで相談したいという人は、大牟田市・荒尾市・南関町でも相談できます。

この事業は平成29年4月から始め、昨年度は各市町の相談窓口で他市町の住民からの相談を合計で34件受け入れました。

還付金詐欺や架空請求のハガキ・メール、悪質な手口の事業者など、私たちの生活の周りには、たくさんの危険が潜んでいます。少しでも不安に思うことがあれば、長洲町消費生活相談室をはじめ、大牟田市、荒尾市、南関町のいずれか相談しやすい窓口にお気軽に相談ください。

大牟田市消費生活センター （大牟田市役所内）	荒尾市消費生活センター （荒尾市役所内）
相談日時：月曜～金曜 午前9時30分～午後4時 電 話：0944-41-2623	相談日時：月曜、火曜、水曜、金曜 午前10時～午後4時 電 話：0968-63-1173
南関町消費生活相談窓口 （南関町役場内）	長洲町消費生活相談窓口 （長洲町役場内）
相談日時：木曜 午前9時～午後4時 電 話：0968-57-8500	相談日時：木曜 午前10時～午後4時 電 話：0968-78-3113

「土砂災害防止法調査」にご協力を
県では「土砂災害防止法」に基づいて、土砂災害の恐れのある区域を明らかにするための調査を行っています。4月から翌年の3月末まで一部地域で現地調査を行う予定です。

今回の調査は、これまでに区域指定が行われていない箇所の土石流やがけ崩れの恐れがある場所が対象です。

現地の調査・測量を行うため、沢や急な斜面に近い個人・法人の所有地に立ち入らせていただく必要があります。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

【調査員】県知事が発行する身分証明書を携行する測量会社員。

※必要な場合は提示をお求めください。

●問 玉名地域振興局 工務課 ☎（74）2147

飼い犬の「登録」と「狂犬病予防注射」のお知らせ



犬の飼い主の人は、屋外・室内犬を問わず、犬の登録（犬の生涯に1回）と、狂犬病予防注射を受けさせる（年1回）義務があります。

狂犬病は、人を含む全てのほ乳類に感染します。さらに、発症すると治療がないため、予防しなければ必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。

愛犬、家族、地域の人の安全を守るため、飼い犬の町への登録と狂犬病予防注射の接種は必ず行いましょう。

「狂犬病予防集合注射」日程など

- 【犬の登録】 ●新しく飼い始める場合 新規登録手数料：3,000円／頭
- 【狂犬病予防接種】 ●対象 生後91日以上の子犬
- 費用 3,070円／頭（注射料金：2,570円、注射済票交付手数料：500円）
- ※会場では混雑が予想されますので、料金はお釣りのないようにご協力をお願いします。

【注意事項】

- 飼い犬が、一番慣れた人が連れてきてください。
- 注射の際に、飼い犬から噛まれる可能性があります。
- 首輪は、大人の指が入る程度まで、首輪を閉めてください。
- ゆるく締めていると、注射の際に興奮した犬から首輪が抜け、事故となる可能性があります。
- 飼い犬が起こした事故などは、飼い主の責任において、処理してください。

日程表

月 日	受付時間	会 場
5月22日（水）	午前 9時30分～午前10時30分	上 沖 洲 公 民 館
	午前11時 ～正午	腹 赤 児 童 公 園
	午後 1時30分～午後 2時30分	清 源 寺 児 童 公 園
	午後 3時 ～午後 3時30分	赤 崎 公 民 館
5月23日（木）	午前 9時30分～午前10時	宮 野 台 公 園
	午前10時30分～午前11時	鷺 巣 公 民 館
	午前11時30分～正午	地域福祉センター
	午後 1時30分～午後 2時30分	古城学習センター
	午後 3時 ～午後 3時30分	立 野 公 民 館
5月24日（金）	午前 9時30分～午前10時30分	永 方 公 民 館
	午前11時 ～午前11時30分	梅 田 公 民 館
	午後 1時30分～午後 2時	新 山 集 会 所
	午後 2時30分～午後 4時	町民研修センター
5月26日（日）	午前 9時30分～午前11時30分	役 場 駐 車 場



※向野区・向野北区の開催場所が例年と異なります。お越しの際はご注意ください。

※雨天の場合でも実施します。

飼い主は、一緒に暮らしているペットに責任を持ち、地域でも愛される家族に育てる自覚を持ちましょう。

飼い主は自覚と責任を

野良犬・野良猫のエサやりには責任を

猫を飼うときは室内で

飼い犬には鑑札・注射済票の着用を

最近、ペットの飼い主のマナーの問題で、周囲の人が迷惑しているという苦情が増えています。ペットのフンや鳴き声などで周囲に迷惑をかけるのは飼い主の責任です。

気を付けよう
ペットのマナー！
良い飼い主になるために

国民健康保険税率を改正しました

本年度からの税率 ※（ ）内は平成30年度税率	加入者全員		40歳以上 65歳未満の人	合 計
	医療分	後期分	介護分	
所得割 ⇒【前年度の所得－基礎控除33万円】	8.95% (8.05%)	2.92% (3.75%)	1.70% (3.20%)	13.57% (15.00%)
資産割 ⇒固定資産税に対して	10.00% (30.00%)	0% (4.15%)	0% (4.85%)	10.00% (39.00%)
均等割 ⇒加入者1人あたり	25,500円 (25,500円)	7,800円 (8,600円)	9,200円 (10,800円)	42,500円 (44,900円)
平等割 ⇒加入1世帯あたり	23,500円 (23,500円)	6,200円 (8,400円)	0円 (6,200円)	29,700円 (38,100円)

国民健康保険財政の安定的な運営を図るため、4月1日から国民健康保険税率を改正しました。

この国民健康保険税率は、被保険者の皆さんの医療費によって左右されます。

このため、日ごろから町で実施している健康診査などを受診し、病気の早期発見・早期治療による医療費増加の抑制にご協力ください。

☎ 福祉保健介護課 国保医療係
☎ 78-3139

税務課 課税係
☎ 78-3123

モデル世帯①

年間保険税額
6,500円減



夫(70歳)	年金収入 180万円 (所得 60万円)
妻(70歳)	年金収入 80万円 (所得 0円)
固定資産税額	2万円

	平成30年度	平成31年度	増減
医療分	64,900円	63,400円	△ 1,500円
後期分	23,700円	18,700円	△ 5,000円
介護分	課税なし	課税なし	± 0円
年税額	88,600円	82,100円	△ 6,500円

モデル世帯②

年間保険税額
20,800円減



夫(65歳)	給与収入 180万円 年金収入 50万円 (所得 108万円)
妻(63歳)	年金収入 10万円 (所得 0円)
固定資産税額	5万円

	平成30年度	平成31年度	増減
医療分	134,900円	131,700円	△ 3,200円
後期分	50,600円	39,300円	△ 11,300円
介護分	13,600円	7,300円	△ 6,300円
年税額	199,100円	178,300円	△ 20,800円

※世帯ごとに国民健康保険税は異なります。詳しくは問い合わせください。

☎ 住民環境課 環境対策推進係 ☎ 78-3122

相 談

相 談	日 時	場 所	問い合わせ
家計管理相談	5月15日 ㊦ 午前10時～午後4時	役場2階相談室	総務課 総務係(☎78-3113)
生活とこころの無料相談会	5月7日 ㊦ 午後1時30分～4時30分 6月4日 ㊦	すこやか館	総務課 総務係(☎78-3113)
定例行政相談	5月15日 ㊦ 午後2時～午後4時	町中央公民館	総務課 総務係(☎78-3113)
国民・厚生年金相談	5月28日 ㊦ 午前10時～午後3時	荒尾市役所	日本年金機構玉名年金事務所 (☎74-1612)
夜間納税相談窓口	5月9日 ㊦ 午後8時まで 5月23日 ㊦	役場1階 税務課窓口	税務課 収納対策推進係 (☎78-3124)

注) 家計管理相談・生活とこころの無料相談会、国民・厚生年金相談は、事前に電話での予約が必要です。

はぐくみ館 相談情報

<相談日時>

- 原則予約制で、電話・対面による相談を行います。
- ・月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
 - ・土曜日 午前9時～正午まで(5月は、18日、25日です)



<相談スタッフ>

臨床心理士、助産師、保健師、保育士、元教諭、社会福祉士など相談内容により対応します。



<相談内容>

こんなときどうしたら？

- ・子育てや学校生活で困っている…など
- ・言葉が遅い、発達が遅い、集団生活になじめない
- ・経済的に不安



<5月の主な相談日程>

- ・9日㊦ 午前9時30分～11時30分…臨床心理士による相談
- ・15日㊦ 午前10時～正午…子育て発達相談
- ・22日㊦ 午前10時～正午…助産師相談

☎ TEL : 78-4189 FAX : 78-4199

入札関連情報

【一般競争入札】入札日: 3月19日

(税込)

工事(業務)	落札業者名	予定価格(円)	落札金額(円)	落札率	参加業者数
上沖洲污水幹線管路更生工事	興亜建設工業(株)	36,136,800	34,992,000	96.83%	3
腹赤第2污水幹線管路更生工事	興亜建設工業(株)	16,934,400	16,416,000	96.94%	3

広告

シルバー会員募集中!!

センター
仕事説明会
(毎週水曜日午前10時から)
変更になる場合がありますのでお電話ください

役場1階ロビー
出張! 仕事説明会
5月15日㊦
10:00～11:00
予約不要

公益社団法人
長洲町シルバー人材センター
0968-78-4642 場所: 古城公園内



チェアクロー

人生の長い午後を
実りあるものにしませんか!?

働く意欲にあふれる60歳以上で
健康な方をお待ちしています

※今年度中に60歳になれば
59歳の方でも入会可能です。

昨年度末会員数 **177名**
(男性124名 女性53名)

平均年齢

70.9歳